

職員の仕事と生活の調和の推進に関する事業主行動計画【令和5年度実績】

1 計画の概要

- (1) 名称 第2次飯田市職員の仕事と生活の調和の推進に関する事業主行動計画
- (2) 策定日 令和3年3月
- (3) 策定主体 職員の任命権者の連名
市長、市議会議長、教育委員会、選挙管理委員会、代表監査委員、農業委員会
- (4) 位置付け ・飯田市ワークライフバランス労使宣言の事業主行動計画
・次世代育成支援対策推進法に基づく第2次特定事業主行動計画
・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画
- (5) 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
- (6) 対象 飯田市役所に任用される全ての職員（会計年度任用職員を含む）
※本計画は飯田市役所の全ての職場を対象とするものであるが、各職場等の状況を踏まえ、取組を進めるものとする。

2 計画の数値目標及び各年度の実績

数値目標項目	数値目標	実績				備考	
		R2	R3	R4	R5		
(1) 職員一人あたりの月間平均の時間外勤務時間	計画期間中、毎月月間平均12時間を上回らない時間数	13.08時間	13.38時間	14.00時間	13.94時間		
(2) 職員の年次休暇の年間平均取得日数	計画期間中、毎年10日以上	8.2日	8.5日	8.8日	10.1日		
(3) 育児休業等を取得する男性職員の割合	令和7年度までに1週間以上の取得率を85%以上	0.0%	7.7%	25.8%	33.3%	取得率分母は子の出生の届け出等があった職員数	
(4) 育児休業等を取得する女性職員の割合	計画期間中、毎年100%	100%	100%	100%	100%		
(5) 男性職員の配偶者出産休暇の取得率	計画期間末までに75%以上	52.9%	57.9%	48.4%	69.2%		
(6) 男性職員の配偶者の出産に伴う子の養育休暇の取得率	計画期間末までに50%以上	23.5%	23.7%	16.1%	35.9%		
(7) キャリアデザイン研修の受講割合	受講割合を男女ともに受講対象者となる職員数の90%以上	-	-	100%	-		令和2、3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止 令和5年度講師日程調整により未実施
(8) 係長級の職員における女性職員の割合	令和7年度までに40%以上	34.1%	34.7%	35.2%	36.3%		
(9) 仕事と生活の調和について満足している職員の割合	計画期間末までに45%以上	40.1%	-	37.4%	-	職員アンケート結果 アンケートは隔年実施	